

## 資料11-1 環境基準項目に係る達成割合一覧(令和6年度)

項目種	項目名	達成数	全数	達成率(%)
生活環境項目	pH(注1)	1,204	1,228	98.0%
	DO(注1)	448	468	95.7%
	BOD(注2)	36	38	94.7%
	COD(注2)	9	9	100.0%
	SS(注1)	340	340	100.0%
	大腸菌数(注3)	4	18	22.2%
	全窒素(注4)	1	1	100.0%
	全燐(注4)	1	1	100.0%
	全亜鉛(水生生物項目)(注4)	28	35	80.0%
	ノニルフェノール(水生生物項目)(注4)	35	35	100.0%
健康項目 (注4)	LAS(水生生物項目)(注4)	35	35	100.0%
	ノルマルヘキサン抽出物質(注1)	2	2	100.0%
	カドミウム	33	33	100.0%
	全シアン	33	33	100.0%
	鉛	34	34	100.0%
	六価クロム	33	33	100.0%
	ヒ素	35	35	100.0%
	総水銀	33	33	100.0%
	PCB	33	33	100.0%
	ジクロロメタン	35	35	100.0%
	四塩化炭素	33	33	100.0%
	1,2-ジクロロエタン	33	33	100.0%
	1,1-ジクロロエチレン	33	33	100.0%
	シス-1,2-ジクロロエチレン	33	33	100.0%
	1,1,1-トリクロロエタン	33	33	100.0%
	1,1,2-トリクロロエタン	33	33	100.0%
	トリクロロエチレン	33	33	100.0%
	テトラクロロエチレン	33	33	100.0%
	1,3-ジクロロプロパン	33	33	100.0%
	チウラム	33	33	100.0%
	シマジン	33	33	100.0%
	チオベンカルブ	33	33	100.0%
	ベンゼン	33	33	100.0%
	セレン	33	33	100.0%
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	38	38	100.0%
	ふつ素	29	29	100.0%
	ほう素(注5)	24	29	82.8%
	1,4-ジオキサン	33	33	100.0%
総数		2,998	3,070	97.7%

注1：環境基準適合の評価は、日間平均値によるものである。(年間評価方法の規定がないため)

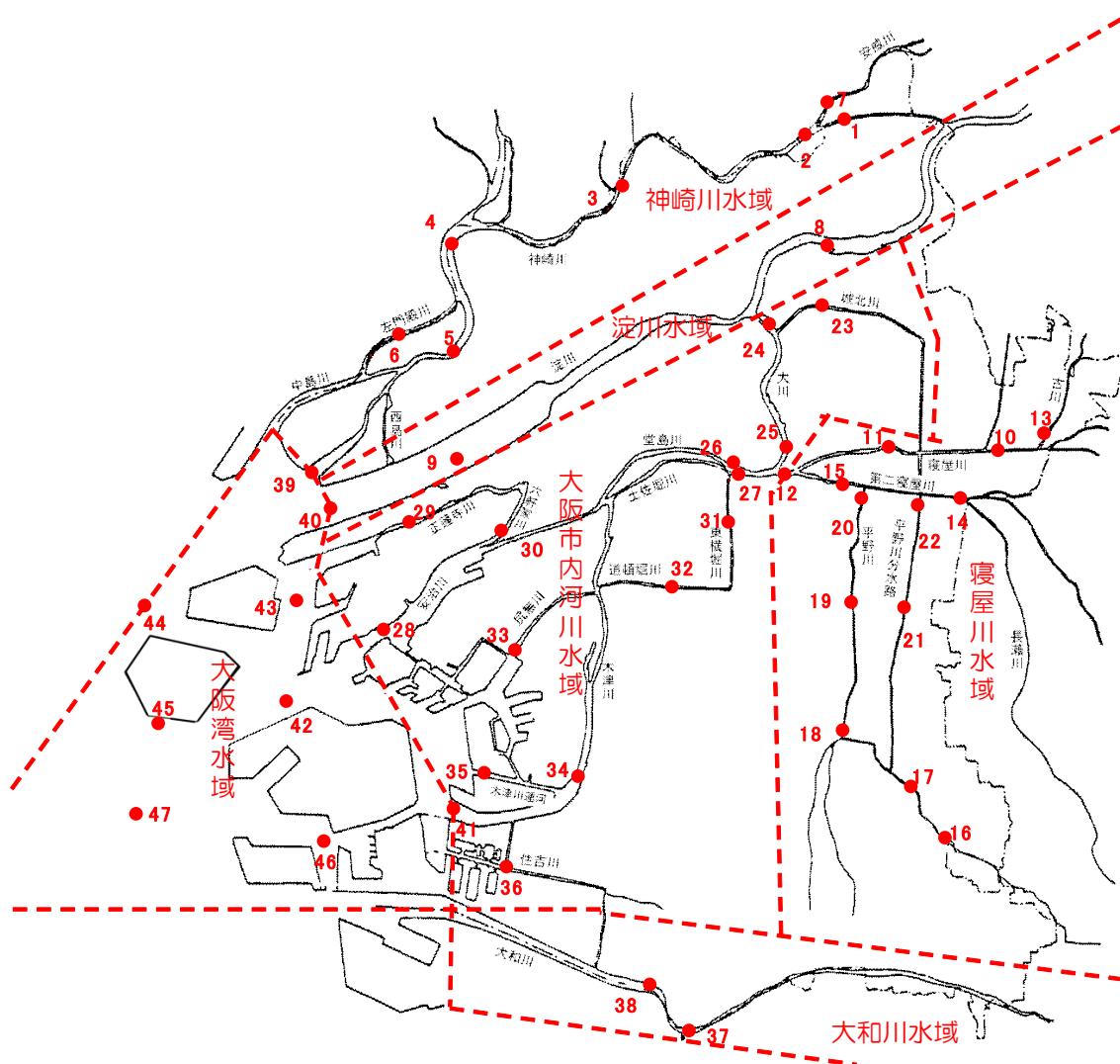
注2：環境基準適合の評価は、年間の日間平均値の75%水質値によるものである。

注3：環境基準適合の評価は、年間の日間平均値の90%水質値によるものである。

注4：環境基準適合度の評価は、年間平均値によるものである。

注5：ほう素の未達成については、海水影響によるものである。

資料11-2 大阪市内河川の水質測定水域区分及び水質調査地点図(全47地点)



水質測定水域区分	対象河川	測定地点			
神崎川水域	神崎川	1小松橋、2吹田橋、3新三國橋【府】、4神崎橋【府】、5千船橋			
	左門殿川	6辰巳橋【府】			
	安威川	7新京阪橋【府】			
淀川水域	淀川	8菅原城北大橋【近】、9伝法大橋【近】			
寝屋川水域	寝屋川	10今津橋、11新喜多大橋、12京橋			
	古川	13徳栄橋			
	第二寝屋川	14阪東小橋、15下城見橋			
	平野川	16中竹渕橋、17安泰橋、18睦橋、19南弁天橋、20城見橋			
	平野川分水路	21、片一橋、22天王寺大橋			
大阪市内河川水域	城北川	23赤川橋	大川	24毛馬橋、25桜宮橋	
	堂島川	26天神橋(右)	土佐堀川	27天神橋(左)	
	安治川	28天保山渡	正蓮寺川	29北港大橋下流700m	
	六軒家川	30春日出橋	東横堀川	31本町橋	
	道頓堀川	32大黒橋	尻無川	33甚兵衛渡	
	木津川	34千本松橋	木津川運河	35船町渡	
	住吉川	36住之江大橋下流1100m			
大和川水域	大和川	37浅香新取水口【近】、38遠里小野橋【近】			
大阪湾水域	大阪湾	39神崎川河口中央、40淀川河口中央、41木津川河口中央、42No.5ブイ跡 43No.25ドルフィン、44北港沖1000m、45大阪港閘門外、46南港、47大阪湾C-3【府】			

(注)1.【府】大阪府が測定を実施(5地点)、【近】近畿地方整備局が測定を実施(4地点)、その他の地点は大阪市が測定を実施(38地点)

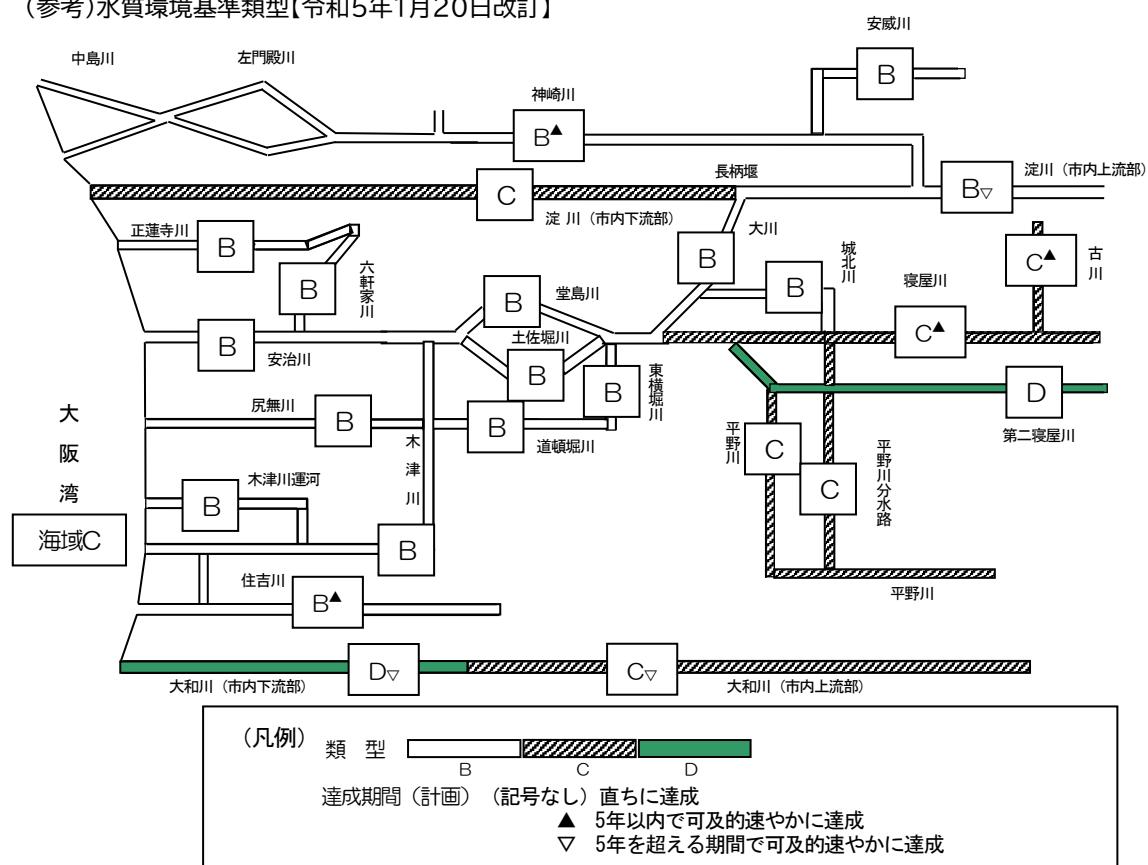
2太字で記載された測定地点(36地点)で健康項目を測定しています。

資料11-3 各水域の環境基準達成状況(令和6年度)

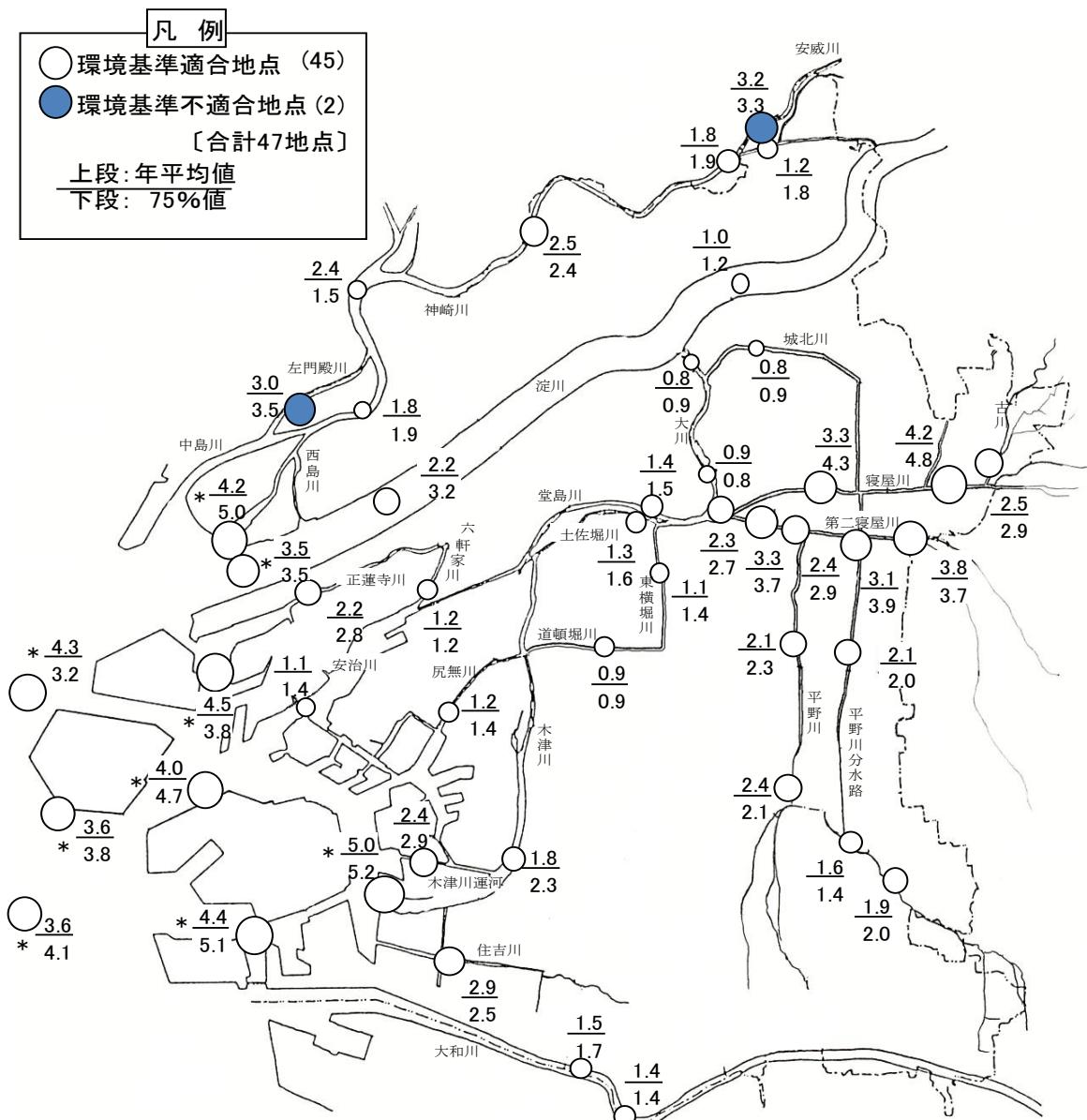
水 域 名	環境基準類型	環 境 基 準	達 成 状 況
淀川水域	市内上流部	B類型	BOD 3mg/L以下 全1地点で環境基準を達成
	市内下流部	C類型	BOD 5mg/L以下 全1地点で環境基準を達成
神崎川水域	全 域	B類型	BOD 3mg/L以下 7地点中5地点で環境基準を達成
寝屋川水域	第二寝屋川以外の4河川	C類型	BOD 5mg/L以下 全11地点で環境基準を達成
	第二寝屋川	D類型	BOD 8mg/L以下 全2地点で環境基準を達成
大阪市内河川水域	全 域	B類型	BOD 3mg/L以下 全14地点で環境基準を達成
大和川水域	市内上流部	C類型	BOD 5mg/L以下 全1地点で環境基準を達成
	市内下流部	D類型	BOD 8mg/L以下 全1地点で環境基準を達成
大阪湾水域	全 域	海域C類型	COD 8mg/L以下 全9地点で環境基準を達成

(注)令和5年1月20日付大阪府広告第5号において、寝屋川水域の寝屋川、古川、平野川分水路、平野川は、環境基準類型がD類型からC類型に、大阪市内河川水域の土佐堀川は環境基準類型がC類型からB類型に改定されました。

(参考)水質環境基準類型【令和5年1月20日改訂】



## 資料11-4 各測定地点における水質汚濁状況図（令和6年度）



- 上段の数字はBOD年平均値(mg/L)、ただし\*の数字はCOD年平均値(mg/L)  
下段は環境基準を判定するための75%値 (2参照)
- 環境基準適合とは年間を通じて日間平均値が環境基準を満足する割合が75%以上の場合を言う。
- 円の大きさは、各地点におけるBOD・CODの年平均値による。

### 環境基準類型 (河川BOD)

- B類型 (3 mg/L以下) — 淀川 (上流部)、神崎川、安威川、左門殿川、城北川、市内河川 (大川、堂島川、道頓堀川、六軒家川、安治川、東横堀川、正蓮寺川、尻無川、木津川、木津川運河、住吉川、土佐堀川)
- C類型 (5 mg/L以下) — 大和川 (上流部)、淀川 (下流部)、寝屋川水系 (古川、寝屋川、平野川、平野川分水路)
- D類型 (8 mg/L以下) — 大和川 (下流部)、第二寝屋川

※大阪港湾水域(\*印)のCOD環境基準は8mg/L以下

## 資料11－5 大阪市内公共用水域における水質調査結果(令和6年度)

### ① 河川(38地点)

No.	調査地点	河川名	類型	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)
1	小松橋	神崎川	B	7.1 ~ 7.7	10	1.2 (1.8)	3.7	6
2	吹田橋	"	B	7.3 ~ 7.4	10	1.8 (1.9)	-	-
3	新三国橋	"	B	6.7 ~ 8.0	7.5	2.5 (2.4)	5.6	6
4	神崎橋	"	B	6.7 ~ 7.7	8.0	2.4 (1.5)	5.8	3
5	千船橋	"	B	7.1 ~ 7.8	8.6	1.8 (1.9)	5.3	4
6	辰巳橋	(左門殿川)	B	6.7 ~ 8.2	8.5	3.0 (3.5※)	5.5	4
7	新京阪橋	安威川	B	6.9 ~ 8.3	7.2	3.2 (3.3※)	6.2	8
8	菅原城北大橋	淀川	B	7.7 ~ 7.9	9.1	1.0 (1.2)	3.2	4
9	伝法大橋	"	C	7.7 ~ 8.4	9.2	2.2 (3.2)	3.6	6
10	今津橋	寝屋川	C	6.9 ~ 7.3	6.2	4.2 (4.8)	7.8	5
11	新喜多大橋	"	C	7.1 ~ 7.1	7.1	3.3 (4.3)	-	-
12	京橋	"	C	6.9 ~ 7.6	7.0	2.3 (2.7)	5.9	5
13	徳栄橋	古川	C	6.9 ~ 7.3	6.2	2.5 (2.9)	7.0	6
14	阪東小橋	第二寝屋川	D	7.0 ~ 7.1	9.0	3.8 (3.7)	-	-
15	下城見橋	"	D	6.8 ~ 7.2	6.9	3.3 (3.7)	7.4	4
16	中竹渕橋	平野川	C	7.0 ~ 7.3	11	1.9 (2.0)	-	-
17	安泰橋	"	C	7.1 ~ 7.5	14	1.6 (1.4)	-	-
18	睦橋	"	C	7.1 ~ 7.3	9.9	2.4 (2.1)	-	-
19	南弁天橋	"	C	6.9 ~ 7.3	7.1	2.1 (2.3)	7.1	3
20	城見橋	"	C	6.9 ~ 7.4	6.4	2.4 (2.9)	7.7	5
21	片一橋	平野川分水路	C	6.9 ~ 7.1	8.8	2.1 (2.0)	-	-
22	天王田大橋	"	C	6.8 ~ 7.1	7.2	3.1 (3.9)	8.0	4
23	赤川橋	城北川	B	7.3 ~ 7.7	11	0.8 (0.9)	-	-
24	毛馬橋	大川	B	7.4 ~ 7.6	10	0.8 (0.9)	-	-
25	桜宮橋	"	B	7.3 ~ 7.7	10	0.9 (0.8)	3.1	5
26	天神橋(右)	堂島川	B	7.1 ~ 7.6	10	1.4 (1.5)	4.3	5
27	天神橋(左)	土佐堀川	B	7.0 ~ 7.5	9.4	1.3 (1.6)	4.5	5
28	天保山渡	安治川	B	7.3 ~ 7.8	8.7	1.1 (1.4)	3.6	2
29	北港大橋 下流700m	正蓮寺川	B	7.2 ~ 7.8	6.5	2.2 (2.8)	4.7	3
30	春日出橋	六軒家川	B	7.2 ~ 7.9	9.0	1.2 (1.2)	3.9	4
31	本町橋	東横堀川	B	7.0 ~ 7.4	7.8	1.1 (1.4)	4.5	4
32	大黒橋	道頓堀川	B	7.0 ~ 8.0	7.9	0.9 (0.9)	4.6	7
33	甚兵衛渡	尻無川	B	7.1 ~ 7.7	7.8	1.2 (1.4)	4.3	3
34	千本松渡	木津川	B	7.1 ~ 7.9	7.9	1.8 (2.3)	5.2	4
35	船町渡	木津川運河	B	7.2 ~ 8.8	12	2.4 (2.9)	4.9	4
36	住之江大橋 下流1100m	住吉川	B	6.8 ~ 7.3	7.9	2.9 (2.5)	6.7	3
37	浅香新取水口	大和川	C	8.0 ~ 8.3	9.5	1.4 (1.4)	5.2	5
38	遠里小野橋	"	D	7.9 ~ 8.2	9.2	1.5 (1.7)	5.4	6

- (注)1. 数値は年平均値です。(但し、pHは最小～最大を示しています。)  
 2. BOD欄の( )内の数値は、日間平均値の年間75%値を示しています。  
 3. 測定していない項目については「-」で示しています。  
 4. ※は環境基準値超過を示しています。

## ② 海 域(9地点)

No.	調査地点	類型	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全燐 (mg/L)
39	神崎川河口中央	C	7.6~8.0	7.7	4.2 (5.0)	2.1	0.20
40	淀川河口中央	C	7.6~9.1	8.7	3.5 (3.5)	1.0	0.094
41	木津川河口中央	C	7.2~8.5	7.6	5.0 (5.2)	3.2	0.17
42	No.5ブイ跡	C	7.8~8.7	9.9	4.0 (4.7)	1.4	0.10
43	No.25 ドルفين	C	8.0~8.6	10	4.5 (4.5)	1.3	0.11
44	北港沖 1,000m	C	8.0~9.0	10	4.3 (3.8)	1.1	0.10
45	大阪港関門外	C	8.0~8.7	8.9	3.6 (3.8)	0.56	0.059
46	南 港	C	7.8~8.7	8.8	4.4 (5.1)	1.6	0.11
47	大阪湾C-3	C	8.0~8.8	9.6	3.6 (4.1)	0.67	0.062

- (注) 1. 表中の数値は、表層における測定値です。  
 2. 数値は年平均値です。(但し、pHは最小～最大を示しています。)  
 3. COD欄の( )内の数値は、日間平均値の年間75%値を示しています。

## 資料11-6 大阪市内河川底質調査結果(令和6年度)

(乾燥重量値)

調査地点	河川名	含水率 (%)	pH	総水銀 (mg/kg)	アルキル水銀 (mg/kg)	PCB (mg/kg)
千船橋	神崎川	46	7.8	1.6	<0.01	0.49
大黒橋	道頓堀川	25	7.8	1.6	<0.01	0.30
甚兵衛渡	尻無川	47	7.7	1.7	<0.01	0.41
千本松渡	木津川	34	7.4	1.0	<0.01	0.11

(注) 底質の暫定除去基準値は、総水銀 25(mg/kg)、PCB 10(mg/kg)です。

資料11-7 市内河川魚類生息状況調査結果(令和4年度)

項目	調査結果
① 調査時期	春季調査 令和4年5月～6月(5日間) 夏季調査 令和4年8月(5日間) 秋季調査 令和4年10月～11月(5日間) 冬季調査 令和5年2月～3月(5日間)
② 調査場所	大阪市内河川 19地点
③ 調査結果の概要	<p>確認された魚種は45種で、前回調査(平成29年度調査、以下同じ。)と比べて7種減りました。うち在来種については42種で、前回調査と比べて4種減少しました。平成23年度調査と同等の結果となりました。</p> <p>1. 確認種数が多かった地点は、神崎川上流(17種)、大和川(15種)、淀川下流(14種)、淀川上流(13種)、大川(12種)でした。</p> <p>きれいな水質の指標種の確認地点数は9地点であり、前回調査(10地点)とほぼ変わらない結果となりました。</p> <p>ウ. この要因としては、これまできれいな水質の指標種が確認されていた大和川において、大規模な治水工事などにより生息状況が変化したことや、市内河川全体の外来魚の個体数の増加が影響したことなどが考えられます。 なお、神崎川下流、尻無川河口で初めてきれいな水質の指標種が確認されました。</p> <p>エ. 大阪府レッドリスト2014において絶滅危惧種として記載されている、カワヒガイ(絶滅危惧Ⅰ類)、ミナミメダカ(同Ⅱ類)、ニホンウナギ(同Ⅱ類)については、引き続き生息が確認されました。また、シロヒレタビラ(同Ⅰ類)が平成13年度調査を最後に確認されていませんでしたが、久しぶりに確認されました。</p> <p>オ. 河口域においては、前回調査に引き続きハゼ類などの底生魚が確認されており、良質な水質状況が維持されています。</p> <p>カ. 外来種については、オオクチバス(ブラックバス)が前回調査の5地点から4地点で、ブルーギルが前回調査の6地点から5地点で確認されており、前回に比べ生息範囲が狭まりましたが、市内河川全体の個体数は増加していました。なお、前回確認されたコグチバスは確認されませんでした。</p>
④ 河川ごとの特徴	<p>《神崎川》 上流域では、前回調査に引き続き、きれいな水質の指標種であるコウライモロコが最も多く捕獲されました。また、ブルーギルなどの外来種については、前回から大きな変化はありませんでした。 下流域では、ボラ、スズキ、キチヌなどの汽水性海水魚が最も多く確認されました。</p> <p>《淀川》 上流域では、前回調査で確認された在来種であるオイカワの個体数が激減し、ブルーギル、オオクチバスなどの外来種による脅威が増加している可能性があります。 下流域では、ボラ、マハゼなどの汽水性海水魚が最も多く確認されました。</p> <p>《寝屋川・第二寝屋川》 寝屋川では、比較的汚濁に強いボラが多く確認されました。また、初めてニゴイ属が確認され、在来種であるオイカワ、モソゴ、ギンブナについても引き続き確認されました。 第二寝屋川では、ボラ、コイの2種が確認されました。</p> <p>《平野川・平野川分水路》 前回調査に引き続き、ボラなどの比較的汚濁に強い種が多く確認されました。平野川分水路では、タモロコ、オイカワが確認されるなど改善が見られました。</p> <p>《大阪市内河川》 大川ではオオクチバスの個体数が増加するなど、ブルーギル、オオクチバスなどの外来種による脅威が増加している可能性があります。 道頓堀川では、きれいな水質の指標種であるコウライモロコが前回調査同様に確認され、魚種数が増えるなど良好な方向へ向かっていると推測されます。 安治川、尻無川、木津川など汽水域では、スズキ、ボラなど汽水海水魚が多く確認されました。また、きれいな水質の指標種であるイシガレイやハゼ類などの底生魚が確認されるなど良質な水質状況が維持されています。一方で、底質にヘドロが残っている地点もあることから、魚類生息状況をさらに向上させるためには底質の今後の一層の改善が必要と考えられます。</p> <p>《大和川》 前回調査と比較して、種類及び個体数とも減少しています。 溶存酸素など水質データは引き続き改善が見られていますが、大規模な治水工事による岸際の樹木伐採や護岸整備がなされ、岸際の泥底環境が変化した結果、きれいな水質の指標種が確認できなかったと考えられます。</p>

## 資料11-8 市内河川の魚類の分布(令和4年度)



- ・河川のBODは令和3年度のデータを使用しております。
- ・各地点で確認された個体数が2個体以上もののはイラスト付き、1個体のものは種名のみ表記しています。
- ・種名に引いたアンダーラインは、その種が外来種であることを示します。
- ・種名に : きれいな水質の指標種を示します。
- ・(右側に) : 汚濁した水質でも生きられる種を示します。
- ・(左側に) \* : 各地点において最も個体数が多かった種を示します。

## 資料11－9 水環境に関する啓発の取組み

### 【水環境イベントの実施状況】

年・月・日		内容
令和6. 5.30	木	海洋プラスチックごみ削減に向けた授業(大阪府立住吉商業高等学校)
令和6. 6.16	日	大阪城外堀清掃活動
令和6. 6.25	火	水環境に関する講座(南港桜小学校)(住之江区)
令和6. 6.29	土	水環境に関する講座(東淀川区)
令和6. 7. 3	水	水環境に関する講座(関目東小学校)(城東区)
令和6. 7. 6	土	干潟自然学習会(淀川区)
令和6. 7. 9	火	水環境に関する講座(粉浜小学校)(住之江区)
令和6. 9.13	金	海洋プラスチックごみ問題と大阪市の水環境について 出前講座
令和6. 9.28	土	淀川環境美化・西淀川親子ハゼ釣り大会(西淀川区)
令和6. 10.12	土	ごみ減量フェスティバル ガレージセール・イン・OSAKA TOWN
令和6. 10.16	水	水環境に関する講座(加賀屋東小学校)(住之江区)
令和6. 10.21～ 11. 15	平日	天王寺区民ギャラリー展示(天王寺区)
令和6. 10.26	土	桜ノ宮ビーチフェスティバル(都島区)
令和6. 10.26	土	キャンドルナイト in 城北川(城東区)
令和6. 10.29	火	水環境に関する講座(清江小学校)(住之江区)
令和6. 11. 9	土	ECO 縁日(鶴見緑地)
令和6. 11.20	水	水環境に関する講座(川辺小学校)(平野区)
令和6. 11.28	木	水環境に関する講座(敷津浦小学校)(住之江区)
令和6. 12.20	金	水環境に関する講座(平林小学校)(住之江区)
令和7. 3.22	土	矢倉緑地プラスチックごみゼロアクション(西淀川区)

## 資料11－10 海洋プラスチックごみ削減等に関わるステークホルダー間の連携の構築

年・月・日		内容
令和6. 9. 29	日	大阪大学といのち会議と一般社団法人ガールスカウト連盟の連携を構築
令和6. 10. 27	日	NPO法人海未来とごみゼロ共創ネットワークの連携を構築
令和6. 10. 30	水	大阪府立淀商業高等学校と BRITA Japan 株式会社の連携を構築

## 資料11-11 下水道普及状況(令和6年度末)

処理面積	193.80km <sup>2</sup>
処理区域面積普及率※1	99.2 % (市陸地面積195.30km <sup>2</sup> )
処理人口普及率※2	99.9 %
下水管渠延長	4,993km
下水処理場	12か所
抽水所	59か所
下水処理能力	2,066千m <sup>3</sup> /日

※1 処理区域面積普及率=処理面積/市陸地面積

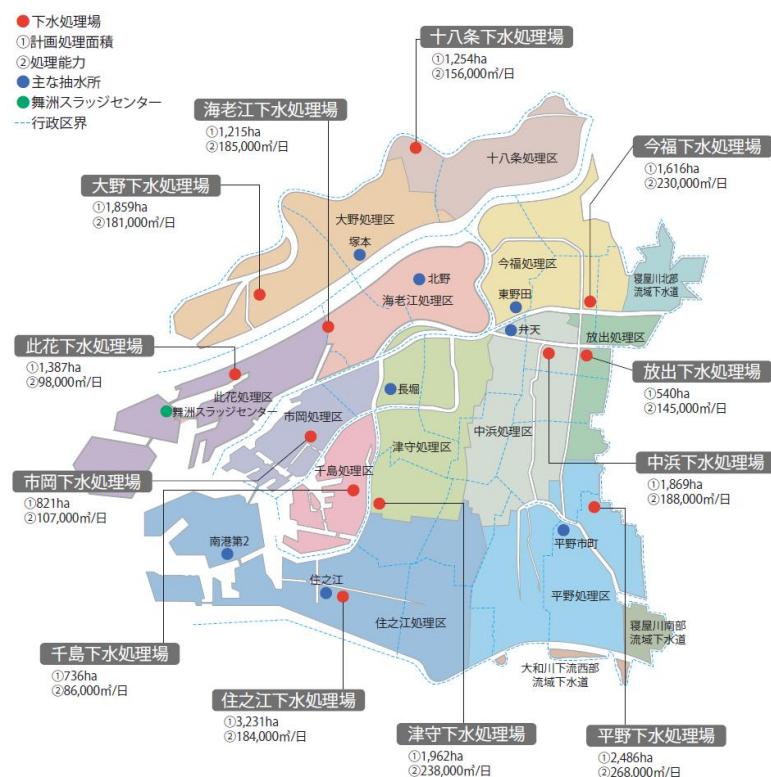
※2 処理人口普及率=処理人口(2,752,401人)/総人口(2,752,412人、令和2年確定値国調人口)

## 資料11-12 高度処理施設整備状況(令和6年度末)

高度処理施設	処理能力
急速ろ過法等の導入	560.6千m <sup>3</sup> /日
嫌気好気法への改良	1,572.4千m <sup>3</sup> /日
循環式硝化脱窒法等の導入	302.0千m <sup>3</sup> /日

## 資料11-13 下水処理区と下水処理場

市内は、12の下水処理区と3つの流域下水道の区域に分けられています。



## 資料 11-14 下水処理状況(令和6年度)

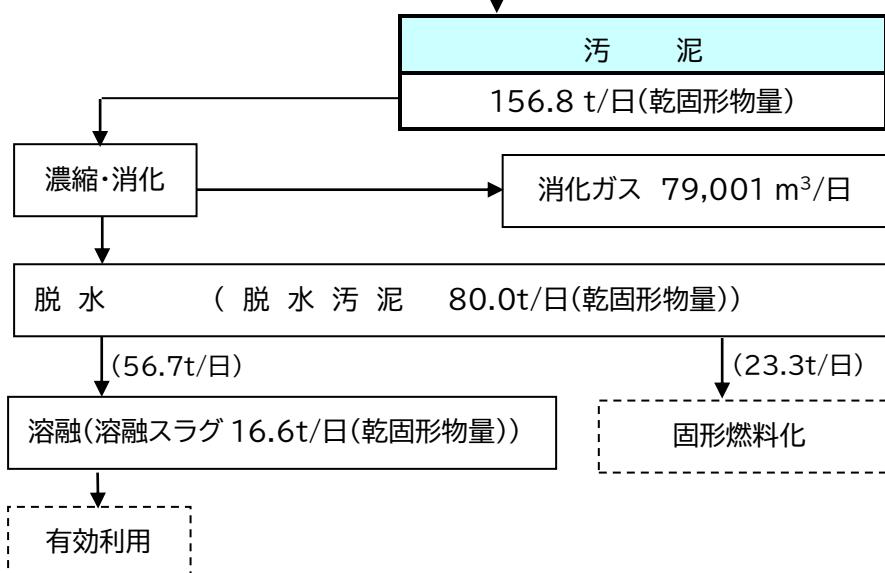
### 【水処理】

(二次処理水量 1,633,345 m<sup>3</sup>/日)

流 入			放 流		
	水質(mg/L)	負荷量(t/日)		水質(mg/L)	負荷量(t/日)
SS	99	161.7	SS	3	4.9
BOD	120	196.0	BOD	3.7	6.0
COD	73	119.2	COD	9.0	14.7
全窒素	26	42.5	全窒素	10	16.3
全りん	3.2	5.2	全りん	0.4	0.7

水質は市内12下水処理場における年間  
平均水質の加重平均値を示す。

### 【汚泥処理】



## 資料 11-15 水域別・行政区別・法律条例適用事業場数(令和7年3月末)

水域	行政区	瀬戸内海環境保全特別措置法	水質汚濁防止法	大阪府生活環境の保全等に関する条例	計
神崎川	西淀川区	2	18		20
	淀川区	1	1		2
	東淀川区				0
大阪市内河川	北区		2		2
	此花区	1	22	1	24
	港区		1		1
	大正区	5	4	2	11
	住之江区	1	3		4
	西成区		1	1	2
寝屋川	旭区	1			1
	城東区	1	3		4
	中央				0
	平野区		1		1
	大和川 平野区		5		5
計		12	61	4	77

(注)1. 水域区分は、水質汚濁防止法第3条第3項の規定による排水基準を定める条例に基づきます。

2. 大阪市内12下水処理場を含みます。

3. 水質汚濁防止法は第5条第1項の規定に基づく特定事業場の数です。

資料11-16 立入指導等の状況(令和6年度)

	公共用水域へ 排水する事業場	公共下水道へ 排水する事業場
立入事業場件数	82	2,270
水質基準超過件数	1	244
排水の一時停止命令	0	0
改善命令	0	0
改善勧告	0	0
その他指示	1	244

(注)大阪市内12下水処理場を含みます。

資料11-17 水質関係 法律・条例申請受理件数(令和6年度)

法律・条例 水域	瀬戸内海環境保全 特別措置法	水質汚濁防止法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例
淀川	0	0	0
神崎川上流	1	0	0
神崎川下流	0	1	0
寝屋川	1	0	0
大阪市内河川	2	1	0
大和川上流	0	0	0
合 計	4	2	0

(注)特定(届出)施設の設置に係る申請件数です。

水質汚濁防止法に基づく申請は、第5条第1項の規定によるものです。

大阪市内12下水処理場を含みます。

資料11-18 特定事業場・除害施設必要事業場数(令和7年3月末)

行政区	特定事業場数	除害施設必要事業場数 (特定事業場以外を含む)
北区	152	167
都島区	47	46
福島区	52	50
此花区	92	110
中央区	94	93
西区	58	63
港区	63	50
大正区	67	68
天王寺区	47	47
浪速区	53	48
西淀川区	142	193
淀川区	149	146
東淀川区	81	73
東成区	98	97
生野区	132	113
旭区	44	36
城東区	95	94
鶴見区	70	79
阿倍野区	40	32
住之江区	115	137
住吉区	55	31
東住吉区	101	62
平野区	182	156
西成区	68	68
合計	2,097	2,059

(注)汚水を下水道へのみ放流する事業場数です。